

審查基準

審査基準

I 審査方法

審査は、本プログラムにおける採択団体を選定するための「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業企画・評価会議（以下「企画・評価会議」という。）を設置し、書類選考により審査を行う。なお、審査期間中に企画提案の内容について追加資料を求める場合がある。

II 評価方法

評価は、企画提案ごとにそれぞれ「絶対評価」にて行うものとする。各審査委員は、Ⅳに示す評価項目ごとに、Ⅴに示す採点基準に基づき点数化する。そして、各委員の合計点を平均した点数がその団体の評価点となる。

III 採択案件の決定方法

原則として活用年数別に集計を行い最も得点の高い者から順番に採択するものとする。採択件数は公募時点の予定件数であり、企画・評価会議の決定により増減する場合がある。

IV 評価項目

【1年目の団体について】（新規団体）

- ・地域における日本語教室立ち上げの必要性
- ・地域における日本語教室立ち上げに向けた検討体制の妥当性
- ・日本語教室の設置までの3か年計画案の具体性
（「講演等に対する有識者の派遣」コースは除く）
- ・今後の日本語教室の設置に向けた計画案の具体性
（「講演等に対する有識者の派遣」コースのみ）

【2年目の団体について】（継続団体）

- ・計画の進捗状況の適切さ
- ・1年目の成果と課題、対応策の充実度
- ・日本語教室の設置までの2か年計画案の具体性

【3年目の団体について】（継続団体）

- ・計画の進捗状況の適切さ
- ・2年目の成果と課題、対応策の充実度
- ・日本語教室の設置までの1か年計画案の具体性
- ・日本語教育事業の地域における安定的な実施に向けた計画案の具体性

【4年目の団体について】（継続団体：特例措置）

- ・計画の進捗状況の適切さ（事業が著しく遅延したやむを得ない事情及び事業計画の変更後の工程が適切かどうか）

- ・3年目の成果と課題、対応策の充実度
- ・日本語教室の設置までの1か年計画案の具体性
- ・日本語教育事業の地域における安定的な実施に向けた計画案の具体性

V 評価基準

大変高い……………5点
高い……………4点
ある程度高い……………3点
あまり高くない……………2点
高いとは言えない……………1点
審査の対象となる項目として認められる内容がない…0点